

平成 29 (2017) 年度 「相談事例研究会」 開催要項

1. 目的

人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等が、実際の相談事例を題材に、その適切な対応方法等について検討・学習することで、相談スキルの向上と、加盟機関同士の交流・連携の活発化を図ります。

2. 日時・会場

府内4つの会場で、以下のとおり開催します。(別紙地図添付)

回	日時	会場	相談事例の概要	
第1回	11月21日(火) 14:00~17:00	箕面市立中央生涯学習センター3階講座室	近隣住民からの暴言・嫌がらせ・脅迫を受けた人への支援。	北摂
第2回	11月28日(火) 14:00~17:00	泉大津市役所3階大会議室	アルコール依存による飲酒運転で事故をおこした元受刑者への生活全般と就労の支援。	泉州
第3回	12月5日(火) 14:00~17:00	枚方市市民会館1階第1集会室	生活保護を受給している一人暮らしの孫から金銭を要求されている人への支援。	河内北
第4回	12月12日(火) 14:00~17:00	大阪狭山市役所3階第1会議室	知的障がいのある子どもの写真を撮られ、SNSで拡散された人への支援。	河内南

※第4回については、グループワーク時に人権擁護士がファシリテーターを担い、相談についてのノウハウの提供や相談員のサポートを行います。

3. 内容

①講義「ストレングス視点を生かした相談支援におけるスーパーバイズ」と「昨年度の相談事例の解説等」

東大阪大学准教授 潮谷光人さんにお話しいただきます。

②相談事例の報告

担当の相談機関から、相談事例の概要について、報告していただきます。

③グループワーク

グループに分かれて、②で報告のあった事例について、対応策や課題について意見を出し合います。

④まとめ・助言と情報提供

③で話し合った結果を参加者で共有するとともに、潮谷准教授からアドバイスを受けます。

4. 対象・定員

【対象】 人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等(加盟機関以外の方でも参加可能です)

【定員】 各会場 20人程度 (先着順) ご希望の会場、関心のあるテーマ(相談事例)のところに参加ください。複数回参加も可能です。

5. 参加費・申込方法

【参加費】 無料

【申込】 裏面「参加申込書」を、メールまたはFAXにて、各開催日の1週間前までにご送付ください。(メール送信の場合、件名に「相談事例研究会申込」と記入してください)

<問い合わせ・申込先> (事務局) 一般財団法人 大阪府人権協会 事業部

電話 06-6581-8613 / FAX06-6581-8614 / e-mail. info@jinken-osaka.jp

実施団体：一般財団法人 大阪府人権協会 (大阪府委託事業)



大阪府

一般財団法人 大阪府人権協会 行き
FAX : 06-6581-8614
e-mail : info@jinken-osaka.jp

平成29(2017)年度 「相談事例研究会」
～ 参加申込書 ～

送信者 (担当)	お名前		
	団体名・機関名		
	連絡先		
	住所	_____	
	電話番号	_____	
	FAX 番号	_____	
	※会場変更等が生じた場合の連絡に使用しますので、必ずご記入ください。		
参加 希望者	① お名前	相談員・その他	参加希望回 ()
	② お名前	相談員・その他	参加希望回 ()
事務局 に伝えて おきたい こと	※手話通訳や車いすの利用など、参加に際して特に事務局へ伝えておきたいことやご要望がありましたら、ご記入ください。		

☆個人情報保護について☆

皆様からいただいた名前や連絡先などの個人情報について、次のことをお約束します。

- ① 個人情報は、本「相談事例研究会」の連絡のみに使います。
- ② 個人情報は、厳重に保管し、外部に漏れないようにします。

その他不明な点などがありましたら、事務局へお問い合わせください。